

第 2 4 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	令和元年 7 月 5 日 (水)	1 3 時 3 0 分
招集場所	赤村住民センター 会議室 2	
開 会	令和元年 7 月 5 日 (水)	1 3 時 3 0 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1 番委員	松 本 國 廣	(議長)
2 番委員	在 津 圭 太	
3 番委員	小 林 利 夫	
5 番委員	道 壽 子	
6 番委員	三 橋 誠	
7 番委員	釘 崎 幹 子	
8 番委員	川 上 巖	
9 番委員	壽 崎 祥 子	
農地利用最適化推進委員	川 上 彰 徳	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘	
農地利用最適化推進委員	中 村 明	
二、本総会の欠席委員は次のとおりである。		
4 番委員	中 村 宏 幸	
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	

三、本総会の書記は次のとおりである。
主 査 足 立 悟 史
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名。
事務局長 溝 邊 浩 和
主 査 足 立 悟 史
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第54号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第55号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第56号 農用地利用集積計画について
・その他

松本議長 定刻になりましたので、只今より赤村農業委員会総会を開会したいと思います。それでは、只今より第24回赤村農業委員会総会を開会いたします。本日は4番委員中村宏幸さんと推進委員の春本洋さんから欠席の連絡が入っており、7番委員釘崎幹子さんより遅れる旨の連絡がはいております。それでは日程第1議事録署名人を指名いたします。9番壽崎委員、2番在津委員を指名いたしますのでどうかよろしくお願ひします。それでは、日程第2議案第54号について事務局より朗読説明をお願い致します。

足立主査 (議案第54号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは補足説明を在津委員お願ひします。

在津委員 譲渡人の●●さんは●●さんの長女です。●●さんもその奥さんも昨年亡くなり、●●さんも現在は●●にお住まいで、

土地をすることができないので、今回の売買となったそうです。宜しくお願ひします。

松本議長

只今、補足説明が終わりました。何か質疑等がございましたらお受けしたいと思ひます。

(「ありません。」の声あり)

無いということでありますので、採決を行ないます。議案第54号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者6人挙手)

(釘崎委員遅刻し、入室)

松本議長

挙手者全員により議案第54号は可決といたします。

続きまして日程第3議案第55号につきまして事務局より朗読説明をお願い致しますが、●●委員に関連がございましたので、●●委員は退席をお願い致します。

(●●委員退室)

それでは第55号議案につきまして事務局より朗読説明をお願い致します。

足立主査

(議案第55号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

松本議長

只今、説明が終わりました。それでは、この件につきまして補足説明を在津委員をお願い致します。

在津委員

譲渡人は先程の議案54号と同じ●●さんですが、●●委員から身内になることからこの件は売買ではなく贈与という説明を受けておりますので、宜しくお願ひします。

松本議長

只今、補足説明が終わりました。何か質疑等がございましたらお受けしたいと思ひます。

(「ありません。」の声あり)

松本議長

無いということでありますので、採決を行ないます。議案第55号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者7人挙手)

松本議長

挙手者全員により議案第55号は可決といたします。

それでは●●委員の入室をお願い致します。

(●●委員入室)

それでは●●委員に報告します。第55号議案につきましては、全員賛成で可決となりました。

●●委員

ありがとうございます。

松本議長

続きまして日程第5議案第56号につきまして事務局よ

り朗読説明をお願い致します。

足立主査 (議案第56号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、説明が終わりました。それでは、補足説明を村岡推進委員をお願いしたいと思います

村岡推進委員 今回の●●さんの土地についてはお母さんの代から、●●さんが作られており、●●さんのお母さんが亡くなり、●●さんが赤村に戻ってこられましたので、しっかりと利用権設定を結んだ方が良いという説明を行った結果、今回の申請となりましたので、宜しくお願いします。

松本議長 只今、補足説明が終わりました。何か質疑等がございましたらお受けしたいと思います。

(「ありません。」の声あり)

松本議長 無いということでありますので、採決を行いません。議案第56号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者7人挙手)

松本議長 挙手者全員により議案第56号は可決といたします。

松本議長 それでは、全ての議案が終わりましたので、日程第5その他に入ります。

溝邊局長 (その他について説明)

- ・先進地研修について(事務局提案11月)
- ・少子高齢化により農業の衰退が考えられることから新規就農者へ農機具の貸与を要望
- ・第五次総合計画の配布
- ・活動記録簿の記入についてお願い
- ・赤村の作業賃金を今月の会長・局長会議で報告をする

松本議長 それでは次回第25回赤村農業委員総会は、8月2日金曜日の13時30分からですので、よろしく申し上げます。これをもちまして、第24回赤村農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 14時04分)